

ライフサイエンス分野における知的財産について

2007年2月6日

味の素株式会社

西山 徹

## ライフサイエンスにイノベーションを

ライフサイエンス分野で国際競争を勝ち抜く革新的な科学技術を構築し、ライフサイエンス産業競争力の向上に反映することが必要である。その基礎となる知財政策を積極的に推進することが求められる。

## イノベーションのための基礎研究の強化

**[現状]:** ライフサイエンス分野での基幹技術及び研究開発ツール技術は依然として欧米が優位(ライフサイエンス関連予算: 米国 NIH 予算 3.3 兆円、日本 0.5 兆円(2007 ライフサイエンス知財フォーラム)、特許庁技術調査課平成 13 年調査: バイオ基幹技術の出願人別国籍)。中国国内出願の急増(06 中国国内出願 56 万件で中国国内企業の多数が漢方・食品関連出願)

**[提言]:** 基本原理探求型(ボア型)研究の高揚とそのための予算配分を行う。基本原理探求型研究にも能力主義、業績主義に基づいた競争原理の導入、業績・評価に基づいた予算配分が必要である。研究の評価は発表論文が主体であり、特許出願数は不適當ではないか。研究成果の評価の明確化を求む。



## 大学は強い基盤特許の創出と海外出願を

**[現状]:** ライフサイエンス分野での基盤特許は欧米優位。海外出願していない大学国内特許は国内企業に不利になる。(特許庁平成 13 年データ) 正確性が低い特許は実施機関である産業界が困る。

バイオテクノロジー基幹技術の外国出願比率

	出願件数	外国出願件数	外国出願比率
バイオテクノロジー基幹技術の全出願	8866	2660	30.0
大学で生まれた発明の出願*	973	211	21.7
教授等が個人で出願	52	9	17.3
大学が出願	46	3	6.5

\* 発明者に教授等名のあるもの

特許庁平成13年データ

**[提言]:** 大学発の基盤発明は、重点・重要分野をしばり、産とも共同して、海外出願を積極的に行う。海外での権利取得のための原資を確保する。不実施機関である大学の出願特許は論文なみの品質を確保する。

### **科学技術の円滑な活用を図るべき**

**[現状]**: リサーチツール特許問題はライフサイエンス分野の新産業創出を阻害している。リサーチツール特許の積み重なりによりライセンス費用が高騰。大学発のリサーチツール特許で研究開発を差し止めるのは特許の趣旨に反するのではないか。(例: 浜松医大事件、CCR5 遺伝子事件等)

**[提言]**: 大学発リサーチツール特許活用ルールを確実に実行し、産業界への合理的ライセンスを促進する。産業界もバックアップを行い、ライセンス料相場形成に協力する。(一橋大平成 17 年度「大学における知的財産研究」: 発見時ロイヤリティ率平均 3.3%) 紛争解決窓口、NIH のリサーチツールデータベース等などの円滑化の仕組みの導入を検討する。

### **産学の人材移動を活発化へ**

**[現状]**: 大学等に国際的なビジネス感覚と経験を持った知財人材が少なく、大学の国際的知財交流が不足。インターンシップ制度の中で、期間が短期では企業側のインターン採用のモチベーションが生まれない。

**[提言]**: 大学等で国際化に対応した知財教育を強化する。例えば、海外大学知財研究所や知財法律事務所等と提携した研修、派遣プログラムを幅広く実施する。ライフサイエンス分野における産学連携コーディネーターを充実し、産学交流の中で実践・育成する。産業界はインターンシップの活用により人材交流を行う。

以上